

学科別・年次別懇談会実施要項

令和6年9月24日

教育・学生支援・国際交流担当理事決定

1 趣旨

懇談会を通して指導教員と学生との連携を密にし、学生生活全般について意見交換することを目的とする。

2 期間

指導教員と学生で相談の上、授業開始日から6週間以内を目途に実施するものとする。

3 実施方法等

(1) 実施形態

懇談会の具体的な方法については、指導教員と学生で相談の上、決定するものとする。実施場所は、教室を原則とする。

(2) 懇談事項

依頼文書の別添の周知事項一覧に加えて、「指導教員の手引き」の「学科別・年次別懇談会について」の記載を参考に、それぞれの年次や学科等の状況に応じて適宜懇談することが望ましい。

(3) 実施報告

懇談会実施後2週間以内に、各学部長宛通知または教務情報 HP に掲載の URL より実施結果を報告すること。